

## 平成26年度第4回川崎市子ども・子育て会議教育・保育検討部会 議事録

日時：平成27年1月26日（木）18時30分から

場所：高津市民館 第1会議室

### ■出席者

委員	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三 氏
	公益社団法人 川崎市医師会 副会長	片岡 正 氏
(部会長)	青山学院女子短期大学 教授	岸井 慶子 氏
	NPO 法人 グローイン・グランマ 代表	関 和子 氏
	川崎市北部地域療育センター準備室(社福 同愛会) 地域支援部長	地村 明子 氏
	田園調布学園大学みらいこども園 園長	長南 康子 氏
	株式会社 ぶどうの木 代表取締役	堀 晴久 氏

事務局	子育て施策部長	北 篤彦
	子育て施策部担当課長(子ども・子育て支援新制度準備担当)	相澤 太
	子育て施策部こども企画課担当課長〔子育て推進〕	大野 明子
	保育事業推進部保育課長	田中 眞一
	保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	須藤 聖一
	保育事業推進部保育所整備推進担当課長〔民間活用推進〕	眞鍋 伸一

傍聴者		なし
-----	--	----

### ■配布資料

議事次第

席次表

川崎市子ども・子育て会議条例

川崎市子ども・子育て会議 教育・保育検討部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議 教育・保育検討部会事務局名簿

資料1 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画原案

参考資料1-1 計画策定に向けたスケジュール

参考資料1-2 「(仮称)子ども・子育て支援事業計画素案」に対する子ども・子育て会議委員からの意見について(検討状況)

参考資料1-3 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案からの主な変更点について

資料2-1 「川崎市子ども・子育て会議」における利用定員の設定について

資料2-2 平成27年4月1日の教育・保育施設の利用定員の設定について

資料2-3 教育・保育施設(認可保育所、認定こども園、施設給付の幼稚園)の利用定員(みなし確認対象の施設)

資料2-4 教育・保育施設(認可保育所)の利用定員(みなし確認以外の施設)

### 資料3 パブリックコメントの取りまとめ状況について

#### ■議事

(開会にあたり、事務局から、委員9名中現在5名の委員が出席しており、出席予定2名の委員からの欠席等の連絡はないが、川崎市子ども・子育て会議条例の規定にある定足数を満たしており、会議が成立する旨の説明がなされた。)

#### [議題]

##### 1 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画の検討状況について

【岸井部会長】 本日は資料の説明が中心となるが、時間を有効に使っていきたいと思う。まずは事務局からご説明いただきたい。

(事務局より、資料1-1に基づき、計画策定に向けたスケジュール、進捗状況についての説明がなされた。計画は今後もさらなるブラッシュアップを図るものとして、現段階の案である資料1についての説明がなされた。)

【岸井部会長】 とてもわかりやすくご説明をいただいたが、量が多いためここで全部把握して理解することは難しいかもしれない。意見は2月4日までに各委員がそれぞれ事務局あて回答するということだが、ここで共有しておきたいことや確認しておきたいことがあれば、ぜひ発言をお願いしたい。素案の状態からずいぶん修正していただき、とてもすっきりしたと思う。

【事務局】 グラフやデータについては直近のものに置き換えたり、わかりやすいものがあればそれを追加している。

【地村委員】 教育・保育の量の見込みについて、132頁の川崎区の例を始めとし、平成27年度において、基準に適合している希望者は全て入れるという書き方になっている。実際に現実に周りで起きていることとすごく差があるように思えるのだが。

【事務局】 本市は平成27年度4月1日に待機児童解消を目指している。記載の数字は国の定義に基づいて算出している。国の定義の待機児童と、実感の待機児童は若干ずれていると感じるのかもしれない。

【事務局】 132頁の例で、「特定地域型保育事業等」があるが、これに川崎認定保育園が含まれている。第1期の計画の中には市独自の政策も含めていいことになっており、認可の施設事業と市独自の認可外の施設事業を合わせて確保していくことになる。

【岸井部会長】 川崎認定保育園の数は変わらず、つまり川崎認定保育園への依存度も変わらないということか。

【事務局】 「特定地域型保育事業等」には、新制度の小規模保育事業も含まれている。年度ごとに見ると、川崎認定保育園と小規模事業間で移行するものもあるが、それがこの表では一体となっている。

【岸井部会長】 待機児童数が実感と合わないというところはよろしいか。保育を希望しても、国の定義に照らすと、数としての待機児童にあたらないことがあるということだ。

- 【地村委員】 これから就労も考えているという人は、点数が低い。量の見込みがずっと低かったのは、そういった人達がかつとも無理だろうとあきらめていたところがあったのではないかと。8月に開催された平成27年度から制度が変わるという説明会においても、1号認定等の話と同時に点数の話も出ていた。点数が低ければやはり無理なのだと市民の方は感じており、以前とあまり変わらないという意見が出ていた。1点でも点数を上げなければと必死になっている姿とこの表に大きな差があるような気がする。
- 【事務局】 保護者が希望される施設に入れるかどうかという話とは別かと思う。保育が必要なお子さんに対する必要な保育の全体枠は確保している。各施設には定員があるので、希望が叶うかどうかは別である。
- 【堀委員】 8月の説明会では大勢の参加者があったが、認定の話で終わってしまって、本当に保育園に入れるのかというところの具体案が出ていなかった。そして今回の計画素案の説明会も開催されたが、参加者がとても少ないと聞いた。これは、失望感がかなり高いからであり、潜在的なニーズがかなり抑えられてしまっているのではないかと。
- 【事務局】 確かに計画素案の説明会の参加者は少なく、予想を下回っていた。各会およそ10名程度の参加者であった。説明会について、周知・広報が至らなかったということと、他に何か原因があったのかということは、反省材料として検証が必要である。
- 【堀委員】 151頁の保育所における一時預かり事業の確保方策の考え方における「保育所の民営化や認定保育園の認可化に伴い拡充する」について具体的なところをお尋ねしたい。一時預かりは、短期就労支援における保育園の役割として非常に大きく、リフレッシュ保育の潜在的なニーズも高いが、ニーズとしての具体的な数字が上がりにくい。民営化が進むなかで、どのくらい一時預かりをやっているのか。別にスペースを確保するのは難しいし、通常の保育の中に溶け込ませて実施するのも大変である。
- 【岸井部会長】 保育所における一時預かりの拡充策の中身を具体的にということか。
- 【堀委員】 はい。
- 【事務局】 まず、潜在的な（ニーズの）数字を出すのは難しい。地域における一時預かりは必要だということで今までも進めてきてはいるが、利用実績を見ると地域によってばらつきがある。ただ、それは提供するサービスの差かもしれない。数字を出すにあたって、過去の実績及び伸び率も使って見込んでいる。一時預かりに潜在的なニーズがあるということは認識しているが、何%かという正確な数字を出すことは難しい。認定保育園は特定地域型保育事業等に分類されているので、現在一時預かりを実施している認定保育園が認可になれば、確保方策としての数字は上がる。少しでも保育の質を良くしたいということで、認定保育園から小規模保育に移行していただいてもいいし、さらに認定保育園から認可保育園へと目指すところには一時預かりをつけていくといった考え方もある。
- 【岸井部会長】 中間見直しの時に、数字だけではなく、堀委員の言われたことを十分踏まえて見極めていただきたい。途中退席予定の片岡委員、何かご意見があればお願いしたい。

- 【片岡委員】 検診を依頼される保育園の中には、無認定の保育園が多い。無認定の保育園というものはこの数字に入っているのか。
- 【事務局】 入っていない。
- 【片岡委員】 実際に年に2回の検診で診ている園児もいるのだが、量の見込みとしてはそれでいいのか。
- 【事務局】 認可外保育園を立ち上げることは自由であるが、国の基準を満たしていれば、市町村から通知が出せる。川崎認定保育園は、国の基準をさらに上回ったものとなる。
- 【片岡委員】 認可外保育園に通う児童は、待機児童にあたるのか。
- 【事務局】 保育に欠けていない児童は、待機児童数としてはカウントしていない。
- 【岸井部会長】 新制度における確保方策ができたが、72-73頁の保育士の確保対策についてご説明いただきたい。具体的にどのように確保していくのか。
- 【事務局】 「新たな保育所」の役割として、地域支援、人材育成、民間保育所との協力・支援の3つについて、昨年度からモデル実施、今年からは全実施を行っている。新しい民間保育所が増えると経験のない保育士も出てくることになるが、そういった保育士に対する研修を行い、保育のノウハウ等を伝えていく。各区でセンターとランチを3か所、7区あるので市全体で21か所の公立保育所を残し、そういった機能を持たせていく。
- 【岸井部会長】 公立側から一方的に研修や人材育成を唱えても失敗することも多い。民間側とのコンセンサスが必要であり、協力体制や信頼感などが重要である。
- 【事務局】 公立だからと言って強制的に実施するわけでない。
- 【岸井部会長】 民間からの要望がなくても、市の事業として実施することになるのか。
- 【事務局】 年に何回か、保育士、栄養士、看護師、調理師等の専門職の職種ごとの研修が考えられる。
- 【岸井部会長】 それは民間からの要望なのか。
- 【奥村委員】 民間ではそういった要望はある。センター型の保育所にどこまでの機能を持たせてくれるのか。人材、地域的なところの支援を行い、民間保育園の園長が集まって会議ができるような場所の提供等を行う、そういったセンターだったら利用価値があるという話は出ている。若い人たちが自分から勉強しようというのが難しいところもあるので、実地的な研修を提案していただければ、それに参加できる。しかし、それはずっと永遠に続くものでもない。センター、ランチのあり方はもう少し深く考えていかなければならない。
- 【事務局】 センターとランチを定めてはいるが、新しい保育園の方がホールなど大きな施設を備えているところが多い。支援センター単独型の保育園とセンター園がそういったスペース面での協力をしていくことを考えて設定している。「新たな保育所」もいずれ建て替えなければならないが、今いろいろな手法を考えて検討をし始めている。研修については、実施時期、時間帯の検討も必要であるが、スペースも必要である。検証しながら走っているため、センター、ランチの機能を言い切ることは難しい。
- 【岸井部会長】 そういった前向きな取組に対してぜひお願いしたいことが2つある。1つは、公立側だけが計画するのではなく、協働として将来性まで考えた話し合いの場を設定していただきたい。また、人材育成に関しては、現職の人材育成を考え

ているかもしれないが、養成校の実習についても考えてほしい。養成校ではいかに現場につながる有効な実習にしていくかについて模索中であるので、人材育成の中に養成校も関わらせていただきたい。今までも園における何週間かの実習はあったが、園によってその内容が異なることもあるので、ある程度市としての実習や人材養成の内容として、話し合いの場を設けながら進めてほしい。

【事務局】

（実習先は）むしろ（実習生の）住まいに近いところを選んでいる。それよりも、実習生の指導基準をある程度設けた方がよい。センター等でそういった勉強会ができればいいと思う。保育協議会としてもお願いしている話であるが、参加者が少ない。しかし、上からものを言うのでは一斉に反発する。一緒にやりましょうというスタンスでやっていただければと思う。

【奥村委員】

【事務局】

公立保育所は園庭やプールがあるので、小規模保育など近くの施設がそれを借りに来たりすることで自然な交流が始まっている。横浜市との話の中でも保育士の実習が話に上った。実習から直接就職につながることから、保育士確保としての意味で、将来的に一緒に実習内容を研究していこうという話にはなっている。

【岸井部会長】

ぜひ勉強会というかたちで、どうやったら良い実習になるかを考えていただきたい。

【関委員】

センター、ランチによって全てができるといった捉え方をされても、公立保育所の施設や整備面から見て、それは実際には難しいと思う。公立保育所はある意味経験豊富なベテランが多いので、ノウハウなどの技術面を担うなど、役割分担が必要である。民間の意見を聴くだけでなく、一緒にやろうという姿勢が大事だと思う。お互いに持っているものを有効活用しながら進めていければいい関係で行けるのではないか。それぞれが持っているものの中で終わってしまうと、その影響を一番受けるのは子どもたちである。川崎市内の子どもたちが同じような保育を受けて一緒に健やかに育つことを前提に進めていくことが大事だと思う。

【長南委員】

「多様な運営主体の参入に伴う保育の質の確保」という推進項目からは、多様な運営主体の参入があることで、いったいどういった保育ができるかという懸念から全体としての保育の質の確保をしていこうといったことが伺えるが、保育の質の確保はできているがさらに充実していこうということもあり、この両方を考えていく必要がある。それぞれの園の実情をみて、それに即したものであるためには、どこかでコーディネーターやプランナーが大きな役割を示すのではないか。どちらがどちらを指導するという従属した考え方ではなく、経験上お互いに良いところを伸ばして進んでいこうという考えが必要であると言える。

【事務局】

保育士確保対策に関しては、73-74 頁に記載している。養成校の卒業生をいかに保育現場に取り込んでいこうという点と、潜在保育士の再就職支援が課題である。潜在保育士の再就職支援では、今年度の4月に県、横浜市、相模原市、横

須賀市との共同運営で、「かながわ保育士・保育所支援センター」を設置している。約1,000人のメールアドレスが登録されており、各自治体の就職支援のイベント等を一齐に配信するなど情報提供を行うツールとなっている。このセンターを活用して就職相談会やセミナーを行うことに加え、特に潜在保育士は現場から離れていることもあるので、来年度以降は実践的な研修等の実施を計画している。また将来の保育士として、高校生から保育の現場の魅力を伝えていくような取組を来年度以降に考えている。12月に横浜市と共同のイベントで保育現場の魅力を伝えるイベントを開催したが、高校生にも声をかけたところ何人かの参加が得られた。認可外保育で働いている無資格者の資格取得支援についても来年度以降力を入れていきたいと考えている。

- 【岸井部会長】 年に1回の保育士試験を年に2回にするなど、市独自の取組はないということか。
- 【事務局】 保育士試験については県の取組となる。国が年に2回の実施を出してきたが、その前に県が独自に2回実施する方針を出していた。県の担当者と話をしたところ、まだいつから2回になるかの時期は未定のようなようである。
- 【堀委員】 そのあたりはとても心配である。実際に就職セミナーにも参加してみたが、参加者がとても少なかった。他県を見ると、東京都が住宅補助を出すと言っているなかで、根本的、抜本的でインパクトのある施策を打ち出さないと。1年遅れただけで人材確保がとても難しくなる。市で大きなバックアップをしていただかないと、周辺の他の自治体に人材が流れてしまうことになる。
- 【奥村委員】 住宅手当等で差があると、東京と横浜に人材が流出してしまうことは目に見えている。養成校ではOB会が強いので、OB会との連携をきちんととることが大事である。連絡網等を活用していただくなど、そういったパイプを作れば潜在保育士を探せるのではないか。
- 【岸井部会長】 学校によってOB会OG会が就職を握っているところはある。時間が来ているので、あとのご意見は2月4日までに事務局にお出しいただき、議題2に移りたい。

## 2 利用定員の設定の検討状況について

(事務局より、資料2-1、資料2-2、に基づき、本部会(教育・保育検討部会)の所掌事務として含まれている特定教育・保育施設の利用定員の設定、特定地域型保育事業の利用定員の設定についての説明がなされた。資料2-3、2-4は各施設の利用定員数のリストとなる。)

- 【事務局】 これについてのご意見も2月4日までに事務局までお寄せいただきたい。
- 【岸井部会長】 この場でご質問や確認しておきたいことがあればお願いしたい。非常に細かい数字なので、すぐに意見は出ないかもしれない。もし宜しければ次に進みたい。

## 3 パブリックコメントの取りまとめ状況について

(事務局より、資料3に基づき、パブリックコメントの取りまとめ状況について説明がなされた。)

- 【岸井部会長】 40日間の募集期間で17通という数字はどうなのか。

- 【事務局】 決して多い数字とは言えない。
- 【岸井部会長】 今の子育て世代はスマートフォンを使っているが、そういったものにも対応できるシステムになっているか。
- 【事務局】 市のホームページを見ていただくという対応でしかない。
- 【奥村委員】 スマートフォンでメールを読む（読まない）というよりは、親としては、あきらめというか、なるようにしかならないという思いがあるのではないか。また、今までも行政が何とかしてくれたという施設側の甘えもあるのではないか。
- 【岸井部会長】 先ほどの地村委員の話にあったような実際のお母さん方の意見がダイレクトに届き、それが集約できたらいいと思うのだが。行政と利用者の間を埋める中間の役割として地域の人たちを発掘することはできないか。今後そういった取組をしていかないと、行政がすごくいいことをしていても落差が出てしまう。
- 【奥村委員】 不平、不満はあるはずなのだが、自分たちに直結しているというリアリティが今一つない。自分が利用者として困ったときにどうにかしてくれということはあるのだろうが、そういった自分たちの生活とこの計画のどこに直結するのかを見るのが難しいのではないかと思う。全体に対する意見ではなく、本来は一人ひとりのそういった意見が吸い上げられればいいのだが。
- 【堀委員】 説明会もパブリックコメントの募集も、本当に市民の意見を反映できているかたちになっているかどうか。堅い説明会だけでなく、民間とも連携してコンサートを開催するなど足を運ぶ動機となるような仕掛けも必要ではないか。
- 【岸井部会長】 せっかくいい計画ができた時に、これが生きたものになるための、ということで。
- 【奥村委員】 音楽会などを開催してお母さん達が集まる機会に、チラシを配布するなどがあれば違うのかなと思う。
- 【岸井部会長】 ではこの件に関してはこれでよろしいか。よろしければ、これで本日の議題は終了となる。

以 上